

## 平成28年度岐阜県多文化共生推進会議 議事概要

### 1. 日 時

平成28年7月13日（水） 13：30～15：30

### 2. 場 所

ふれあい福寿会館 301 中会議室

### 3. 出席者

委員等18名（うち、代理2名）  
（公財）岐阜県国際交流センター1名  
岐阜県清流の国づくり政策課4名

### 議題（1）座長の選出について

- ・委員の互選により、小島祥美委員を座長に選出

### 議題（2）岐阜県多文化共生推進基本方針の改定について

#### <議題（2）に関する主な意見>

#### ○教育について

- ・子どもが増加しているが、国籍も、来日する時期も、これまでの生活環境も様々である。子どもは親に連れられて来日しているので、明確な目標がなく、将来の姿を描きにくい状況。そのため、子どもの教育とキャリア教育など進学・就労に向けた取組みが重要である。
- ・（県立高校に通う）生徒は日本語が話せるが、親が話せないケースが多く、親とのコミュニケーションが課題。また、教育にお金をかけるのは後回しという考え方の親もいる。
- ・日本語が十分に理解できないことが一因で、特別支援学級に入っている外国人児童がいるのではないかと考えている。
- ・日本の保育制度や利用手続方法がわからず、保育所を利用できないフィリピン人が多い。子育て世代の外国人が働きやすくするためにも、まずは県内でも特にニーズが高まっているとされるフィリピン人を対象に、県が主導して保育所案内および手続書類のタガログ語翻訳をすることが必要。
- ・大学まで進学する外国人生徒は少ない。先輩外国人との交流など、大学進学のメリットを示すことが必要。

- ・ ブラジル人学校では、過去は卒業生全員が帰国していたが、最近では約半数が日本での就職、進学を希望している。就職先の確保が課題。
- ・ （在留資格が定住者もしくは永住者の）日系人の子どもは、金銭面で授業料の支払いに苦慮する事例もある。奨学金などの支援を考えられないかと思う。
- ・ 外国人生徒が多い公立高等学校は、そこを目指してがんばっている外国人の子どもも多いため、重要な役割を果たしている。その意義をしっかりと認識してほしい。
- ・ 外国人の子どもが多い市では、ある程度の支援ができているが、少ない市町では支援ができず、可児市の支援教室を頼ってくる子どももいる。県として広域的な対応を考えてほしい。
- ・ 国において外国人受入の議論が進んでいるが、教育制度をはじめ法整備や仕組みが変わっていない。身近な市や NPO が、手探りで様々な支援を行っている状況が続いている。県には、法整備等について、国に要望してほしい。

## ○就労について

- ・ 外国人高校生に、正社員としての就労の重要性を指導しても、就職の段階になると、親の意向で目先の時給が高い派遣会社へと就職してしまう。親の理解が重要。
- ・ 外国人を雇用することはそれほど難しいことではない。最初の壁があると思うので、インターンシップなどの機会を増やすことが有効ではないか。
- ・ インターンシップの企画に携わっているが、今後は、外国人という視点も必要となってくると感じている。
- ・ 日本で就職し、永住者の在留資格の取得を希望する留学生も多いが、インターンシップの機会が少ないのが課題。
- ・ 日本で就職を希望する留学生には、大学で日本の企業や文化について教えているが、企業側でも留学生への理解を進めてほしい。
- ・ 留学生の採用に際し、日本語能力検定 1 級を一つの条件としている。海外展開する際に、日本との橋渡し役になれるよう、採用した留学生を育てていきたいと考えている。
- ・ 中小企業は、外国人の社内での活かし方、文化の違いによる影響がわからないため、雇用に消極的。モデルを示すことが必要。
- ・ 介護の現場では記録業務は極めて重要なため、日本語の読み書きは必須条件。また、介護を受ける入居者の気持ちもある。そういった意味では、外国人が介護現場で働く難しさはある。

しかし今後、外国人高齢者の介護施設への入居も考えられる。そのときに、外国人ヘルパー等は貴重な戦力となるので、雇用を進めたいと考えている。

- ・ 外国人も介護の仕事ができることなどを情報共有できる場や、ネットワークができると、企業側も雇用に積極的になれるのではないかと。
- ・ 雇用している外国人は、十分な知識と技能をもっているため、国家資格を取得させたいが、試験問題における漢字の読み書きの問題で、難しい状況。
- ・ 技術者を育成するには、10年程度の期間が必要。永住を前提としている外国人のほうが雇用しやすいと考える企業も多いのではないかと。
- ・ 外国人は、外国人同士のネットワークで情報を得ることが多く、ハローワークをあまり利用しない傾向にある。
- ・ 企業側が必要とする外国人人材の条件や基準等が明確にわかれば、それに合わせて子どもの教育や大人の日本語教室でも工夫できる。また、それが外国人の学習意欲の向上にも繋がる。

## ○生活、地域づくりについて

- ・ 外国人防災対策については、実際に災害が発生したとき、被災市と県・近隣市・NPO等がどのように連携するかが明確でないことが課題。また、要配慮者に位置づけられている外国人を、支援する側に育成する取組みが十分でない。
- ・ 市の災害時多言語支援センターのマニュアル整備を進めている。来年度以降、マニュアル等の準備が整ったら、県の多言語支援センターとの連携訓練なども実施したい。
- ・ 最近ベトナム人が増加傾向にある。留学生や技能実習生だと思われるので、現時点ではそれほど窓口への相談等はないが、今後は増える可能性もあるので、ベトナム語への対応を県でも検討してほしい。
- ・ 多言語の案内表示に関する市のガイドラインを作って民間企業に働きかけているが、まだまだ普及が進んでいないので、県でも進めてほしい。
- ・ 年金などの社会保障に関し、40～50代の外国人からの相談も増えており、中には間違った情報を持った方もいるので、正しい情報を広く提供することが必要。
- ・ 大学の共同研究などで、2～3ヶ月の短期滞在の留学生も多い。学内の居住スペースでは対応しきれない場合があるので、近隣の公営住宅やアパートの空き部屋を有効活用できないか。地域の国際交流も活発になると思う。
- ・ 大学の留学生が、定期的に県内でのホームステイなどを行っているが、特定の方々との交流にとどまっている。もっと交流を増やしていきたいが、大

学単位で、希望する地域や企業を見つけるのは難しい。

### ○基本方針について

- ・ 「外国籍県民」という言葉を基本方針で使用する自治体も減少傾向。日本国籍でも外国にルーツを持つ県民もいるので、改定の際に呼称を検討してほしい。